



日本の宝島“天草”の創造を目ざして！

天草

市政だより

平成25年

3/15

お知らせ版

No.167

編集・発行／熊本県天草市役所
総務部秘書課広報広聴係
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
TEL 0969-23-1111内線1208
FAX 0969-22-7016
ホームページアドレス
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

本 庁

天草市役所・市庁舎別館 ☎ 231111

支 所

牛 深 ☎ 732111

有 明 ☎ 531111・御所浦 ☎ 672111

倉 岳 ☎ 643111・栖 本 ☎ 663111

新 和 ☎ 462111・五 和 ☎ 321111

天 草 ☎ 421111・河 浦 ☎ 761111

平成25年度 納税袋について

納税袋は、納税組合に加入している世帯のみに配布します。

納税組合に加入していない世帯で納税袋が必要な人は、本庁・納税課または各支所担当課へご連絡ください。



【問い合わせ先】

本庁・納税課(内線1113)

あきらめない!! 醤油店主の意地

「日本の宝島“天草”づくり講演会」開催

市民の皆さんと行政の協働によるまちづくりを推進するため、「日本の宝島“天草”づくり講演会」を開催します。

今回は、岩手県陸前高田市のみそ・醤油製造醸造蔵「八木澤商店」8代目社長で現代表取締役会長の河野和義さんをお迎えして、東日本大震災の状況や地元学を基本とした地域づくりの取り組みなどをお話しいただきます。

この機会に、まちづくりについていっしょに考えてみませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。

■と き＝3月24日⑧ 午後2時から
(同1時30分開場)

■ところ＝栖本福祉会館

■講 演＝〔演題〕「ふるさととは負けない～生きる。共に暮らしを守る。人間らしく魅力的に～」

〔講師〕河野和義さん〔株〕八木澤商店代表取締役会長。

これまで地産地消によるまちおこしなどに熱心に取り組まれ、現在、東日本大震災により200年以上続いた工場や事務所が全壊した、会社と地域の復興に立ち向かっておられます。

【問い合わせ先】本庁・地域振興課(内線1343)

入場
無料

ごみ収集日を変更します

※3月20日⑧(春分の日)のごみ収集日を変更します。

	対 象 地 区	変更後
本	燃やせるごみ	
	水曜日に収集予定の地区	3月21日⑧
	燃やせないごみ	
渡	牛の首、中村、茂木根村、城下	3月15日⑤
	資 源 物	
	東浜、西浜、浜津、馬場、浜崎、亀場町(通山、宇土、春登、後堀、開場、友尻)、杵宇土町全域	3月23日⑩
牛	燃やせないごみ	
	天附、元下須、魚貫一、魚貫二、浦越	3月22日⑤
	資 源 物	
深	中の浦、大の浦、山の浦、内の原、浅海、下平、船津、東多々良、中浦	3月21日⑧
	燃やせないごみ	
	須子、赤崎	3月21日⑧
有	資 源 物	
	下津江、横峰	3月19日④
	燃やせないごみ	
五	西地区(二江、手野、城河原)	3月21日⑧
	資 源 物	
	西地区(二江、手野、城河原)	3月21日⑧

※その他の地区は、「家庭ごみの出し方カレンダー」をご確認ください。

【問い合わせ先】本庁・環境課(内線1272)

3月25日(月)～4月5日(金)

年度末・年度始めの窓口業務を延長します

市役所本庁・市民課などでは、転出・転入の多い3月末から4月始めにかけて、窓口業務を1時間延長します。なお、手続きに必要な書類については、事前に確認（下記参照）をお願いします。



■延長期間＝3月25日(月)～4月5日(金)（土・日曜日を除く）

■延長時間＝午後6時15分まで

■該当部署＝市民課・保険年金課・納税課・市民税課・固定資産税課・社会福祉課・子育て支援課・高齢者支援課。

※4月1日(月)から一部課名が変更になります。

※水道課では、引っ越しに伴う水道の閉栓や検針などを3月30日(土)・31日(日)も受け付けます（時間は午前8時30分から午後5時15分まで）。

◆引っ越しの手続きに必要なもの

市外へ引っ越す場合	市内で引っ越した場合
☐ 印かん ☐ 印鑑登録証…印かん登録をしている人 ☐ 国民健康保険被保険者証…同保険に加入している人 ☐ 後期高齢者医療被保険者証…同医療に加入している人 ☐ 介護保険被保険者証…同保険者証の交付を受けている人 ☐ 子ども医療費受給者証…同受給者証の交付を受けている人 ☐ 児童手当…児童手当を受給している人 ☐ 住民基本台帳カード…同カードの交付を受けている人 ☐ 身分証明書…官公署発行の顔写真付きの身分証明書（※運転免許証・パスポートなど） ※転入届は、転出先の市区町村に転入した日から14日以内に、手続きをしてください。	☐ 印かん ☐ 国民健康保険被保険者証…同保険に加入している人 ☐ 後期高齢者医療被保険者証…同医療に加入している人 ☐ 介護保険被保険者証…同保険者証の交付を受けている人 ☐ 子ども医療費受給者証…同受給者証の交付を受けている人 ☐ 住民基本台帳カード…同カードの交付を受けている人 ☐ 身分証明書…官公署発行の顔写真付きの身分証明書（※運転免許証・パスポートなど） ※転居した日から14日以内に、手続きをしてください。

【問い合わせ先】本庁・市民課(内線1105)

天草戦没者追悼式を行います

戦没者の慰霊と世界平和を祈念するため、天草市・上天草市・苓北町合同で「天草戦没者追悼式」を行います。

■と き＝4月6日(土) 午前10時から

■ところ＝天草市民センターホール

市内の各地域でも右表のとおり戦没者追悼式（平和祈念祭）を行います。

いずれも無宗教・献花方式で行いますので、皆さん、ぜひご参列ください。

【問い合わせ先】

天草戦没者追悼式実行委員会事務局
（本庁・※社会福祉課内(内線1405)）／各支所担当課
※4月1日から「健康福祉政策課」へ課名が変わります。

地区名	期 日	会 場
栖 本	4/ 3(土)	栖本福祉会館
新 和		新和町民センター
天 草	4/ 4(土)	天草勤労者体育館
河 浦	4/ 8(月)	一町田公民館(4月1日から一町田地区コミュニティセンター)
有 明	4/10(水)	有明町民センター
五 和		五和体育館
倉 岳	4/12(金)	倉岳多目的研修集会施設
御所浦	4/13(土)	御所浦島開発総合センター
牛 深	4/20(土)	牛深総合センター

※開始時間はいずれも午前10時から。



■3・4カ月児健診

▶対 象＝平成24年12月生まれ

▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対 象 地 区	場 所	受付時間
9 (土)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30～12:45
17 (金)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45～13:00
18 (土)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30～12:45
18 (土)	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:00～13:15

■7・8カ月児健診

▶対 象＝平成24年8月生まれ

▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対 象 地 区	場 所	受付時間
11 (土)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:45～13:15
17 (金)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	13:00～13:15
18 (土)	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:15～13:30

■1歳6カ月児健診

▶対 象＝平成23年9月生まれ

▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対 象 地 区	場 所	受付時間
4 (土)	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	13:00～13:30
16 (水)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45～13:15

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区は平成23年8～9月生まれが対象です。

※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区の平成23年9～10月生まれは、5月に実施予定です。

【問い合わせ先】

天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・243737
天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355
天草西保健福祉センター(河浦町) ☎753301

■3歳児健診

▶対 象＝平成22年3月生まれ

▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

日	対 象 地 区	場 所	受付時間
10 (水)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45～13:00
23 (土)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45～13:15

※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区は、平成22年2～3月生まれが対象です。

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区の平成22年3～4月生まれは、5月に実施予定です。

■5歳児健診

▶対 象＝健診日の2週間前に個別にお知らせします。

▶持参品＝問診票(未就園児のみ)・母子健康手帳・水筒

日	対 象 地 区	場 所	受付時間
4 (土)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45～13:15
11 (土)	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	12:45～13:15
25 (土)	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45～13:15

※すべての健診対象者には、健診日の2週間前に個別に通知します。

■健康相談

▶対 象＝希望者

▶受付時間＝10:00～11:00

▶持参品＝健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

日	場 所
1(月)	天草西保健福祉センター
4(土)	いさな館(御所浦支所の2階)
8(月)	天草中央保健福祉センター、牛深支所、有明保健センター
15(月)	天草東保健福祉センター、天草支所
22(月)	天草中央保健福祉センター、牛深支所

家族介護用品 支給事業について

要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族などに対して、経済的・精神的負担の軽減と在宅介護の継続を支援するため、介護用品を支給しています。

▼支給対象Ⅱ①要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族など②介護される人の住所が市内にあること③介護される人と介護する家族などがいずれも市民税非課税世帯の人。※介護している人の住所が市外にある場合は、申請時に世帯分の課税状況証明書が必要です。

▼支給品目Ⅱ①紙おむつ②尿取りパット③使い捨て手袋④清しき剤⑤ドライシャンブー⑥その他市長が必要であると認める介護用品（申請時にカタログのコピーが必要です）。

▼支給限度額Ⅱ介護される人1人当たり月額6、250円。

▼支給方法Ⅱ1回の申請につ

き、引換券6カ月分をまとめて受け取ることができ、すので、1カ月分ごとに事業所で現物と引き換えてください（発行は当該年度の3月までとなっていますので、新年度は4月に申請する必要があります）。

▼申請方法Ⅱ希望者は、申請書の提出が必要です。

※入院した月と退院した翌月は支給対象となります。※要介護認定新規申請と変更申請の場合は、認定月から支給の対象となります。※詳細は本庁・高齢者支援課（内線1197）へお尋ねください。

浄化槽の手続きなどの 窓口を変更します

天草保健所で行っていた浄化槽を設置（廃止）するときの手続きなどの窓口が、4月1日から天草市役所・下水道課（本渡浄化センター内）へ変更になります。

※詳細は本庁・下水道課（本渡浄化センター内）☎233498へお尋ねください。

小規模工事など契約 希望者の登録について

小規模工事等契約希望者の登録を行います。建設工事の入札参加資格審査（指名願）を提出していない人で、小規模工事等の受注・施工を希望する人を登録し、市が発注する小規模工事などについて業者選定の対象とする制度です。

前回登録をした人も、有効期間が終了しますので、今回新たに登録をしてください。※市水道事業指定工事店や下水道排水設備指定工事店が施工の指定を受ける工事・修繕は除く。

〔小規模工事等希望業種〕

●建築一式工事●大工工事●左官工事●電気工事●管工事●タイル・レンガ・ブロック工事●板金工事●ガラス工事●塗装工事●内装仕上工事●電気通信工事●造園工事●建具工事●その他工事。

▼受付期間Ⅱ4月1日⑨から同30日⑩まで。

▼有効期間Ⅱ6月1日から平

成27年5月31日まで。

▼申込方法Ⅱ本庁・契約検査課または各支所担当課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、同課へ提出してください。なお、申請書は市のホームページからも取得できます。

※詳細は本庁・契約検査課（内線1242）へお尋ねください。

牛深総合センターの休館日の 一部が変更になります

牛深総合センターは、月曜日が休館日ですが、同日が、国民の祝日や振替休日の場合、開館しています。

4月1日から、月曜日に開館した場合、翌日の火曜日が休館日となります。

なお、火曜日が祝日の場合は通常どおり開館します。

※詳細は牛深総合センター☎2341991へお尋ねください。



固定資産税に関するお知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿を 縦覧できます

平成25年度の固定資産税の課税対象となる土地・家屋の評価額などを記載した「土地および家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。

▶縦覧できる人＝市内に土地または家屋を所有する納税者（または代理人）、納税管理人。

▶期間＝4月1日⑨～7月1日⑨（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分。

▶ところ＝本庁・課税課（全市域分）、各支所担当課（各支所管内分）。

▶縦覧内容＝●土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、評価額。●家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額。

※所有者の住所や氏名または名称、非課税物件などは記載されていません。

▶手数料＝無料。

▶持参品＝運転免許証や保険証など本人確認ができるもの（代理のときは委任状も必要です）。

【問い合わせ先】本庁・固定資産税課（内線1152）※4月1日から「課税課」へ課名が変わります。

固定資産税課税台帳（名寄帳）の 閲覧と写しの申請ができます

平成25年度の固定資産税課税台帳（名寄帳）の閲覧と写しの申請ができます。

▶閲覧・写しの申請ができる人＝①納税義務者（または代理人）、納税管理人②土地・家屋を借りている人で賃借料などを支払っている人③土地・家屋の所有者や管財人など固定資産を処分する権利がある人。

▶開始日＝4月1日⑨から（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分。

▶ところ＝本庁・課税課または各支所担当課。

▶写し発行手数料＝1通300円（写しに証明が不要な場合は、7月1日⑨までは無料）。

▶持参品＝運転免許証や保険証など本人確認ができるもの（代理のときは委任状も必要）。②は賃貸借契約書や賃借料払込領収書など資格を証明できるものも持参。また、法人の使用者の場合は、法人印が押された委任状と使用者の身分証明ができるものを持参（可能であれば法人印も持参）。

柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

柔道整復師（整骨院・接骨院）とは、骨折、脱臼、ねんざ、打撲や肉ばなれなどの痛みに対して施術を行う専門家であり、手術や薬の処方、レントゲン検査などは行えません。また、健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前に確認して、正しく施術を受けてください。

健康保険が使える場合

- 外傷性の打撲・ねんざなど。
- 骨折・脱臼の応急処置（2回目以降は医師の同意が必要です）。

健康保険が使えない場合 （全額自己負担）

- 日常生活からくる疲れや単なる肩こり・腰痛など。
- スポーツや仕事・家事などによる筋肉疲労。
- 打撲やねんざが治った後のマッサージなど。
- 症状の改善が見られない長期にわたる施術。
- 過去の交通事故などによる後遺症。
- 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み。
- 工作中や通勤途中に起きた負傷。



■施術を受けるときの注意

- ①負傷原因を正確に伝えましょう。
- ②同一の負傷について、病院での治療と重複はできません。重複した場合、原則として施術料は全額自己負担となります。
- ③施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けましょう。
- ④療養費支給申請書は必ず自分で自署（サイン）をしましょう。同申請書は、施術を受けた人が柔道整復師に療養費の請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認してください。
- ⑤領収書を必ずもらい、医療費通知で金額や日数の確認してください。また、医療費控除を受けるときに必要となりますので、大切に保管しましょう。



【問い合わせ先】本庁・保険年金課（内線1132）

島の自然ワークショップ「前島の自然とアンモナイト化石」開催

御所浦地域は、2009年10月に「天草御所浦ジオパーク」として日本ジオパークネットワークに加盟が認められました。

今回、その見学地(ジオサイト)である“前島”で、地球の歴史、そしてジオパークについての認識を深めてもらおうと、『島の自然ワークショップ』を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

■対象＝小学生以上(小・中学生は保護者同伴)。

■とき＝3月24日⑩午前10時30分から(小雨決行)

■ところ＝前島、御所浦白亜紀資料館(御所浦島開発総合センター)

■集合場所＝棚底港(10:00)、横浦港(10:10)、御所浦白亜紀資料館(10:30)。

※棚底港・横浦港からの海上タクシーによる送迎は無料。

【問い合わせ先】御所浦白亜紀資料館 ☎⑦2325

■内容＝●海岸に見られる地層やアンモナイト、イノセラムスなどの貝化石の観察。化石の採集●山道などでの植物の観察●御所浦白亜紀資料館の見学。

■参加料＝おとな200円、高校生150円、小・中学生100円(同資料館観覧料)。※弁当を希望する場合は別途650円(事前申込)。

■定員＝30人(先着順)。

■服装・持参品＝動きやすい服装、靴(サンダル不可)、リュックサック、軍手、タオル、雨具、弁当、飲み物。

■申込方法＝電話または電子メール(参加者全員の住所・氏名・年齢〔学年〕・性別・電話番号、集合場所を記入)で、3月20日⑩午後5時までに、〒866-0313 市内御所浦町御所浦4310-5 御所浦白亜紀資料館へお申し込みください。

【電話】⑦2325

【電子メール】g-mue02@minos.ocn.ne.jp

市外に引っ越しする人は本などの返却を忘れずに！

図書館の本を借りている人で市外に引っ越しをするときは、事前に本と貸出カードを返却してください(転出先から市内へ通勤・通学をする場合は、引き続き同カードを利用できますので、住所などの変更をしてください)。

また、市内で引っ越ししたときも住所などの変更が必要です。各図書館(室)を利用するときに、窓口の職員へお申し出ください。

【市立図書館ホームページ】

<http://www.lib.city.amakusa.kumamoto.jp/>

【問い合わせ先】

中央図書館 ☎③7001

牛深図書館 ☎③4191

御所浦図書館 ☎⑦3931

五和図書室 ☎②2101

河浦図書館 ☎⑥0388



※河浦図書館は、4月2日④から河浦支所へ移転するため、3月26日④まで休館となります。ご注意ください。

事業系ごみを減らしましょう！

事業系ごみとは、事業活動に伴い会社・事務所・工場・商店・飲食店・病院・官公庁などから生じた廃棄物をいいます。

事業者は、事業系ごみを自己の責任で適正に処理するとともに、廃棄物などの再生利用を行うことにより、廃棄物の減量に努めることが義務付けられています。

現在、市のごみ排出量全体に占める事業系ごみは46%(平成23年度実績)を占めています。その中には、資源物として分別されないまま出されているものも多く含まれており、ごみ焼却施設での処理に支障をきたしています。

ごみの減量や資源化の推進は、環境の保全に貢献するばかりではなく、事業所のイメージアップや経費削減につながるなどさまざまなメリットがあります。ごみを出すときは、資源になるものは可能な限り分別し、資源物として出してください。また、事業所ごみを集める収集運搬業者は、資源物として出されたものは必ず資源化するよう努めてください。

【問い合わせ先】本庁・環境課(内線1273)

女性人材バンク 登録者募集！

市では、男女共同参画社会の実現に向け、女性が積極的に政策方針決定の場に参画できるよう、市の審議会・委員会などの登用率を平成28年度までに「30%以上」と目標を掲げ取り組んでいます。その取り組みのひとつとして、女性の人材情報を登録し、審議会など委員の候補者とする「天草市女性人材バンク」を設置しています。

ぜひ、女性人材バンクに登録し、あなたの“経験”“知識”“やる気”を市政や地域社会の発展にいかしてみませんか。

◆対象者＝女性で、市内に在住・在勤・在学または市内に活動拠点がある団体などに所属している人で、次のいずれかに該当する人。①審議会・委員会などの委員に就いている、または過去に委員をしていた人、市政に関心を持ち積極的に活動する意欲がある人②各分野の専門的な知識や資格を持っている人、十分な活動実績がある人、活躍が見込まれる人③男女共同参画の事業・研修などに参加した人。

【問い合わせ先】市男女共同参画センターぽぽらす ☎③8200

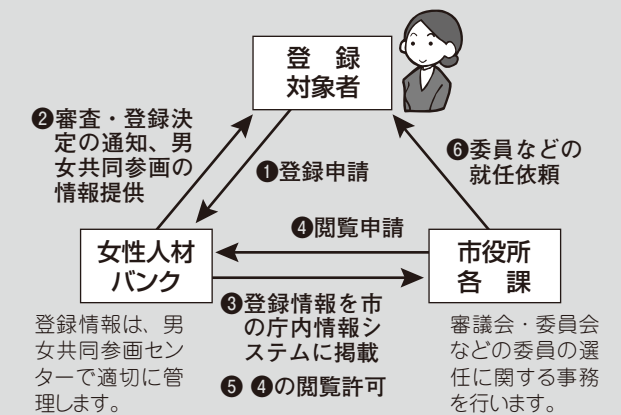
◆申請方法＝男女共同参画センターぽぽらすに備え付けの申請書に必要事項を記入し、同センターぽぽらすへ提出してください。申請書は市のホームページからも取得できます。

【電話】③8200 【FAX】③3055

【電子メール】

danjyokyodo@city.amakusa.lg.jp

女性人材バンクのイメージ



「本渡ふるさと学級会 自主学級」の受講生募集！

ふるさとの自然や歴史・伝統を大切にすることを学び、ふるさとに貢献することなどを目的に実施している「本渡ふるさと学級会自主学級」の新規受講生を募集します。

▶対象＝旧本渡市在住の40歳以上の人。

▶とき＝4月から12月までの毎月第2火曜日(8月は休講)。時間はいずれも午前10時から同11時50分まで。

▶ところ＝中央公民館(船之尾町)など。

▶定員＝20人(現在継続の受講生が45人います)。

▶受講料＝年額1,000円。

▶申込方法＝ハガキまたは中央公民館に備え付けの申請書に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、3月22日⑤までに〒863-0017市内船之尾町11-4 中央公民館「本渡ふるさと学級会」へ郵送または持参・FAX③4078してください。

【問い合わせ先】中央公民館 ☎③4049

非常勤職員を募集します

【事務補助嘱託員】

■勤務場所＝有明支所・まちづくり推進課、管内出張所。

■予定人員＝1人程度。

■業務内容＝支所・出張所の窓口業務など。

■応募資格＝基本的なパソコン操作(文書作成や表計算など)ができ、窓口業務ができる人。

■雇用期間＝4月15日から平成26年3月31日まで。

■勤務時間＝月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の週29時間。

■報酬(月額)＝10万3,800円。

■試験内容＝面接。

■試験日程＝4月5日⑤午前9時30分から、有明町民センター・会議室。

■申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、3月18日⑤から同29日⑤(必着)までに〒861-7292市内有明町赤崎3383 天草市有明支所・総務市民課へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】有明支所・総務市民課

農業委員会からのお知らせ

農地の賃借料を公表します

平成20年1月から同24年12月までに利用権設定の公告がなされた、賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を公表します。

〔単位:円〕

地区	区分	水 田		畑
		基盤整備田	未整備田	
本 渡	データ数	693	90	149
	平均値	10,600	8,500	7,200
	最大値	18,000	15,000	12,000
	最小値	3,600	3,300	3,000
牛 深	データ数	72	18	39
	平均値	10,100	6,100	6,200
	最大値	18,000	10,000	10,000
	最小値	5,000	5,000	3,000
有 明	データ数	212	76	51
	平均値	9,400	7,400	8,800
	最大値	17,000	10,000	10,000
	最小値	3,400	3,700	4,800
御所浦	データ数	—	—	—
	平均値	—	—	—
	最大値	—	—	—
	最小値	—	—	—
倉 岳	データ数	46	8	9
	平均値	9,600	7,900	5,000
	最大値	15,000	10,000	8,000
	最小値	5,000	5,000	4,000
栖 本	データ数	156	64	17
	平均値	10,900	6,900	2,500
	最大値	16,700	13,000	5,000
	最小値	3,500	2,700	1,000
新 和	データ数	164	69	34
	平均値	9,800	8,300	3,200
	最大値	20,000	13,000	5,000
	最小値	4,500	4,000	2,000

地区	区分	水 田		畑
		基盤整備田	未整備田	
五 和	データ数	141	72	87
	平均値	13,100	8,200	4,500
	最大値	23,000	15,000	7,700
	最小値	5,000	3,000	2,000
天 草	データ数	57	5	—
	平均値	6,100	10,000	—
	最大値	8,000	10,000	—
	最小値	5,000	10,000	—
河 浦	データ数	124	76	35
	平均値	8,200	6,900	7,000
	最大値	15,000	13,000	10,000
	最小値	3,000	3,000	5,000
天草市全体 (参考)	データ数	1,644	471	428
	平均値	10,100	7,600	6,100
	最大値	18,400	14,000	10,700
	最小値	3,300	2,700	2,000

- データ数は、集計に用いた筆数です。
 - 賃借料を物納支給(水稻)している場合は、60kg当たり10,000円に換算しています。
 - 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位にしています。
 - 市全体のデータ数と地区別データ数の合計とは、除外したデータ数に違いがあるため一致しません。
 - データ数が4件未満の地区は、数値がかたよるおそれがあるため、表示していません。
- ※賃貸借がなかった地区においては、過去の実例や周辺地区の金額を参考にしてください。

4月1日㊦から 公民館を再編します

現在の56公民館を旧市町ごとに1つの地区公民館に再編し、公民館担当を配置します。
人権や環境問題など市民の皆さんの教養の向上や、高齢者を対象とした健康や食育・消費生活講座などを開催し、市民の皆さんの生涯学習の充実を図ります。

公民館の名称、位置

名 称	位 置
本渡地区公民館	市内船之尾町11番4号（現天草市中央公民館）
牛深地区公民館	市内牛深町2286番地103（牛深支所内）
有明地区公民館	市内有明町赤崎3383番地（有明支所内）
御所浦地区公民館	市内御所浦町御所浦3527番地（御所浦支所内）
越地分館	市内御所浦町御所浦1956番地2
倉岳地区公民館	市内倉岳町棚底1919番地（倉岳支所内）
栖本地区公民館	市内栖本町馬場179番地（栖本支所内）
新和地区公民館	市内新和町小宮地669番地1（新和支所内）
五和地区公民館	市内五和町御領2943番地（五和支所内）
天草地区公民館	市内天草町高浜南488番地1（天草支所内）
河浦地区公民館	市内河浦町河浦5253番地（河浦支所内）

現在の公民館は、4月1日からコミュニティセンターとしての、管理・運営に移行します。なお、コミュニティセンター移行後も施設は現在と同じようにご利用いただけます。

【問い合わせ先】 公民館に関すること…中央公民館 ☎ ☎34049
コミュニティセンターに関すること…本庁・地域振興課(内線1343)

平成25年度 農業労働賃金標準額

平成25年度の農業労働賃金標準額を、右表のとおり決定しました。各農家の農作業賃金を決められる際の参考としてご利用ください。なお、各農作業の標準額は昨年度と同額ですが、県最低賃金の改定にあわせて一般農作業賃金が100円増額になります。

※この労働賃金は目安ですので、基盤整備が済んでいない田畑や、軽油等の燃料価格の変動に伴う経費の増加などについては、地域の実情を考慮のうえ、当事者間で協議して決めてください。なお、営農組合や受託組合においては、それぞれの受託料金が設定されています。

農業労働賃金標準額(基盤整備されている田・畑)

機材名等	作 業 内 容	単 位	標 準 額
耕うん機・トラクター	あ ら ぐ れ	10 a (約1区当たり)	6,500円
	し ろ か き		6,500円
	あらぐれ・しろかき		10,000円
	水田あと平耕起		5,800円
	水田あと畝立		8,800円
	畑 耕 起		6,000円
田 植 機	田 植 え		5,500円
バインダー	刈 り 取 り		6,500円
コンバイン	刈 り 取 り		13,000円
ロールバレー	稲わら梱包作業		5,500円
ハーベスター	稲 脱 穀	30kg	500円
人	一 般 農 作 業	8時間	5,400円

【問い合わせ先】 本庁(別館)・農業委員会事務局(内線2562)

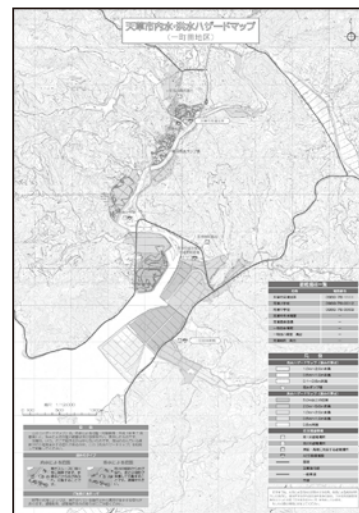
天草市内水・洪水ハザードマップ (一町田地区・高浜地区)を作成しました

天草市内水・洪水ハザードマップとは、内水によるはんらんと洪水(外水)によるはんらんが発生した場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さを色分けした地図に避難所などを表示し、被害の軽減を図るために作成したものです。

このマップは、市のホームページに掲載するほか、地域の集会所や公民館(地区コミュニティセンター)に配置します。

●内水によるはんらんとは
雨水がスムーズに河川等に排水できず、水路などから水があふれてはんらんすることです。

●洪水(外水)によるはんらんとは
河川の堤防から水があふれ、また堤防が決壊してはんらんすることです。



【問い合わせ先】 本庁・下水道課(本渡浄化センター内) ☎ ☎3498

▼ときⅡ3月20日(水)午前9時から(雨天中止)。

▼ところⅡ荒尾岳(天草町大江)。※午前9時に荒尾岳山頂駐車場に集合してください。

▼参加料Ⅱ100円(当日持参)。

▼持参品Ⅱ歩きやすい服装・靴、双眼鏡、メモ帳、筆記用具。

※詳細は日本野鳥の会・熊本県支部の松原さん ☎090(7160)6230へお尋ねください。

**荒尾岳ツル北帰行
探鳥会を開催**

情報ひろば

募集

「につぼん縦断」に
お手紙をお寄せください

NHK-BSプレミアムで、「につぼん縦断」がスタートします。2013がスタートします。

俳優の火野正平さんが自転車で鹿児島県から山梨県までを旅します。番組では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決するため、市内の「忘れられない風景」にまつわる手紙を募集しています。

▼応募期限Ⅱ3月22日(金)(必着)。

▼応募方法Ⅱ郵送またはFAX(住所・氏名・電話番号・性別・年齢・思い出の場所・場所につわるエピソードを記入)で、TEL5018001(住所記載不要)NHK「こころ旅」係へ応募してください。ホームページからも応募できます。

〔FAX〕03(3465)1327

〔ホームページアドレス〕
www.nhk.or.jp/kokorotabi/

▼放送予定Ⅱ4月8日(月)から

▼ときⅡ平成26年3月まで毎月2回(土曜日)、時間は午前9時から正午までと午後1時から同4時まで(年間20回程度)。

▼ところⅡ苔山寮(本町下河内)。

※入会は随時受け付け。

※受講料や申込方法などの詳細は、同施設 ☎25339へお尋ねください。



**やきもの教室を
開催します**

同14日(日)まで。

※詳細はNHKふれあいセンタ ☎0570(066)066へお尋ねください。

苔山寮では、施設機能を地域の皆さんに利用していただくとともに、障がい者を理解してもらうために「やきもの教室」を開催します。皆さん、ぜひご応募ください。

▼開講式Ⅱ4月2日(火)午前10時から。

2月分市交際費の支出状況

区分	支出日	金額(円)	支出先など
会費	1	5,000	九州地区Smart Wellness Cityフォーラム懇親会
	3	7,000	天草ヘルスツーリズムフォーラム意見交換会
	4	10,000	地域の企業・二地域就労促進市町村連合政策サミット懇親会(2人)
	8	8,000	くまもと21の会創立20周年記念パーティー
	19	5,000	第68回熊本県民体育祭天草大会実行委員会常任委員会懇親会
	24	8,000	郡市対抗熊日駅伝合同慰労会(2人)
	26	5,000	天草市まちづくり協議会連絡会意見交換会
	28	7,000	天草島民総おもてなし運動キックオフシンポジウム意見交換会
雑費	13	4,000	デコボン(来客用おみやげ)
合計		59,000	※累計は、平成24年4月からの合計です。
累計		1,099,150	

【問い合わせ先】 本庁・秘書課(内線1207)

高齢者パソコン教室の受講生を募集

本渡老人福祉センター自主事業として、「高齢者パソコン教室」を開催します。

■対象＝市内在住の60歳以上の人。

■とき＝4月4日(木)から毎週木・金曜日の午後1時30分から同3時30分まで。

■ところ＝本渡老人福祉センター(船之尾町)。

■内容＝パソコン操作(文字入力・記号入力〔マウス操作・キーボード操作〕)。

■受講料＝無料(ただし、入館料100円とテキスト料は自己負担)。

■定員＝8～16人(先着順)。

※個人のパソコンの持ち込みもできます。

■申込方法＝3月24日(日)までに、電話で本渡老人福祉センターへお申し込みください。

※月曜日は休館日です。

【問い合わせ先】 本渡老人福祉センター ☎232782

年金情報



～あなたの気になる年金記録、もう一度を確認を～

日本年金機構では、年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、確認をお願いしてきました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのでは、と

ご心配のある人は、お近くの年金事務所などにご相談ください。

パンフレットを年金事務所または本庁・保険年金課、各支所担当課で配布していますので、チェックリストなど確認にご活用ください。

約9人に1人、年金記録が見つっています。

若いころに勤めていた記録が見つかった
例…年額98万円→234万円

結婚前の旧姓の記録が見つかった
例…年額43万円→154万円

名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
例…年額0万円→137万円

【問い合わせ先】
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570(058)555
〔受付〕月～金曜日(午前9時から午後8時まで)、第2土曜日(午前9時から午後5時まで)
〔ホームページアドレス〕 <http://www.nenkin.go.jp>
本渡年金事務所 ☎242112 / 本庁・保険年金課(内線1136)

手話通訳奉仕員養成講座

◆受講資格＝高等学校卒業以上の学力があり、手話通訳活動を目ざす人。

◆とき＝●入門課程…4月25日から8月1日まで ●基礎課程…9月12日から平成26年3月27日まで。いずれも毎週木曜日の時間は午後7時から同9時まで。

※基礎課程受講者は入門課程を履修した人に限ります。

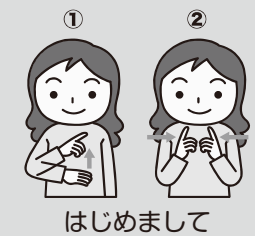
◆ところ＝中央公民館(船之尾町)。

◆講座内容＝入門課程(15日程)と基礎課程(25日程)。

◆受講料＝無料(ただし、テキスト料など6,000円程度必要)。

◆申込方法＝開講日に会場でテキスト料を添えて申し込んでください。

【問い合わせ先】
熊本聴覚障害者総合福祉センター
財熊本県ろう者福祉協会 ☎096(383)5587



山羊、いのしし、鶏などを1頭(羽)以上飼養する人へ 家畜伝染病予防法に基づく 定期報告が必要です

①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚(ミニブタを含む)、いのしし ②鶏(烏骨鶏、チャボを含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を1頭(羽)以上飼養する人は、飼養動物・家畜の頭羽数や飼養に係る衛生管理の状況に関し、毎年、県知事に報告することが義務付けられています。

定期報告書に2月1日現在の状況を記入し、上記①を飼養する人は4月15日(日)まで、②を飼養する人は6月15日(日)までに、天草家畜保健衛生所へ提出してください。

定期報告書を、同所で把握している飼養者には郵送しています。文書が届いていない飼養者は、問い合わせ先までご連絡ください。

※犬、猫、ウサギ、ハムスター、モルモット、インコ、カモ、アイガモ、ガチョウなどは定期報告の対象外となります。

【問い合わせ先】
県天草家畜保健衛生所 ☎23668



〔3月20日〕

〔3月24日〕

10/10

〔3月31日〕

— 11 —

《小児科》長野内科小児科医院(五和町) ☎322323

www.pearsoned.com.cn



3月

イベントカレンダー

3/16~31

行政相談所を開設

◆行政相談所開設日程

2013. 3. 15